

堀内しげよし議会だより

～市政に届けます みんなの声
そしてアイデアを！！～

第60号
2025. 12. 17.
作成:堀内しげよし
住所:豊川市赤坂町平山1番地



討議資料

豊川市議会第4回定例会(11月28日～12月16日)

1. 議会日程

定例会は19日間開催されました。上程された議案は令和7年度補正予算8件、条例11件、その他17件の計36件を審議しました。

2. 令和7年度主な補正予算

	補正額	総額
一般会計(第5号) 21億	23万円	878億5,786万円
一般会計(第6号) 6億2,066万円		884億6,877万円
駅東土地区画整理(第1号) 6,405万円		5億3,235万円
国民健康保険(第1号)	△796万円	149億6,414万円
後期高齢者医療(第2号)	766万円	40億2,405万円
病院事業(第1号)		
・収益的収入	3億6,273万円	204億2,121万円
・収益的支出	8億6,418万円	221億2,726万円
・資本的収入	1,264万円	18億7,868万円

◎主な補正された事業

人件費

補正額 4億7,552万円

人事院勧告に準じた職員の
給与改定及び会計年度任用
職員等の経費増



子育て応援手当支給事業費

補正額 6億2,066万円

国の物価高対応とする
子育て応援手当で2万円/人
を支給(高校3年生以下)



清掃工場管理運営費

補正額 1億1,900万円

清掃工場1,3号炉及び
5,6号炉の定期点検
整備工事費



小中学校環境対策事業費

補正額 7億6,600万円

小中学校特別教室の空調設備
設置工事費(小学校7校・
中学校3校)



3. 土地の処分の追認について

市が保有する土地を売却処分するにあたり、本来必要となる市議会議決を経ずに売却していたことが分かり、本定例会に追認する議案が提出され承認されました。条例では決められた予定価格や土地の広さにより超えた場合は議会の議決が必要とされています。市は原因を「根拠法令等への理解がかけっており、事務手続きを失念した」と謝罪し、今後は法令遵守・適正な事務処理を徹底するなど再発防止に努めると説明されました。私からは、定例会最終日のなかで市の再発防止策等について質疑・意見を述べさせていただきました。

(裏面に続く)

トピックス

■豊川市の終活支援事業について

福祉委員会の所管事務調査が11月17日開催されました。これは7月の福祉委員会で横須賀市への行政視察と11月に「とよかわ未来」が開催した勉強会を受けた豊川市の終活支援事業の状況調査となります。

いま日本は”多死社会”に突入しています。単身者世帯、高齢者世帯も増加するなど、家族や社会が変化するなかで”弔い”のあり方も変化してきています。身寄りがない場合の葬儀や埋葬手続き、引き取り手のいない無縁遺骨など、自治体が対応に苦慮する課題も増えてきています。団塊の世代が後期高齢者となりさらに加速すると予想される多死社会に、豊川市もどう向き合っていくかを問われていると思います。

11月に開催しました勉強会では、多くの市議会議員や市長をはじめとした関係部局職員の参加があり皆さんが関心を持たれていると感じました。

今回の所管事務調査では多くの質疑があり豊川市の状況が解りました。本市も終活支援にかかる取組みと実績はあるものの、取り巻く環境の変化に対応していかなければなりません。今後、視察した横須賀市をはじめ近隣市町も参考にしながら本市に適した制度に変えていく必要があると思います。理事者側からは令和9年度から実施を目指すとの回答がありました。引き続き注視していきたいと思っています。



■自動運転バス実証実験

豊川市は12月12日から27日までの16日間、自動運転バスの実証実験を行います。目的は、バスの運転手不足対策や運行ノウハウの蓄積としています。「いなりん」のラッピングを施した小型バスで運行。乗車人数は1便あたり18人程度で、運賃は無料です。イオンモール豊川と豊川駅を結ぶ姫街道や開運通りを通るルートで、1日10便の運転を実施
12月10日には出発式等が開催されました。



■豊川市中小企業振興基本条例(案)

中小企業振興基本条例とは、地域経済の活性化と市民生活の向上を図ることを目的としています。現在県内54市町村のうち、35の市町村が中小企業振興基本条例に類する条例を制定しています。本市では中小企業に対する各種補助金や融資などで商工会議所等とも密接に連携し一定の支援を行ってきました。しかし、取り巻く環境は変化しており、令和5年1月に設置した「産業支援あり方検討会」では、条例を制定することで、中小企業のさらなる継続的な支援策を進めるうえでの「よりどころになる」との意見がありました。このため、検討会で条例の内容を協議を重ね、今後条例を制定することになります。

暮らしの相談のご案内



郵便番号 441-0295
連絡先 豊川市赤坂町平山1番地 東海理化音羽工場内「暮らしの相談室」
TEL 090-8152-6413
FAX 0533-87-2832